

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2022年11月30日
【計算期間】 第23期中（自 2022年3月1日 至 2022年8月31日）
【ファンド名】 ジャナス・グローバル・テクノロジー・ファンド
(Janus Global Technology Fund)
【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
(Global Funds Management S.A.)
【代表者の役職氏名】 取締役兼コンダクティング・オフィサー
クリスチャン・ゲジンスキ
(Kristian Gesinski, Director & Conducting Officer)
【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟
(Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand Duchy of Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【電話番号】 03(6212)8316
【縦覧に供する場所】 該当事項ありません

1 【ファンドの運用状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー (Global Funds Management S.A.) (以下「管理会社」といいます。) が管理するジャナス・グローバル・テクノロジー・ファンド (Janus Global Technology Fund) (以下「ファンド」といいます。) の運用状況は、次のとおりです。

(1) 【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(2022年9月末日現在)

資産の種類	国名(発行地)	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
普通株式	アメリカ合衆国	93,745,206	85.40
	オランダ	7,670,264	6.99
	台湾	4,213,186	3.84
	カナダ	1,430,306	1.30
	小計	107,058,963	97.53
現金・預金およびその他の資産(負債控除後)		2,706,885	2.47
合計 (純資産総額)		109,765,847 (約15,895百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 米ドルの円貨換算は、便宜上、2022年9月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=144.81円)によります。以下同じです。

(注3) 本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合があります。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2022年9月末日および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

Aポートフォリオ受益証券

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	百万円	円
2021年10月末日	3,303	15,071
11月末日	3,274	14,975
12月末日	3,301	15,161
2022年1月末日	2,852	13,182
2月末日	2,755	12,756
3月末日	2,788	12,965
4月末日	2,373	11,037
5月末日	2,233	10,414
6月末日	1,969	9,190
7月末日	2,210	10,330
8月末日	2,112	9,886
9月末日	1,881	8,820

Bポートフォリオ受益証券

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2021年10月末日	171,961	24,902	221.25	32,039
11月末日	170,824	24,737	219.51	31,787
12月末日	174,540	25,275	222.37	32,201
2022年1月末日	152,225	22,044	193.47	28,016
2月末日	147,676	21,385	187.23	27,113
3月末日	150,390	21,778	189.81	27,486
4月末日	127,196	18,419	162.90	23,590
5月末日	118,636	17,180	155.30	22,489
6月末日	104,697	15,161	138.06	19,992
7月末日	116,016	16,800	154.70	22,402
8月末日	108,861	15,764	148.63	21,523
9月末日	96,763	14,012	133.36	19,312

【分配の推移】

Aポートフォリオ受益証券

該当ありません。

Bポートフォリオ受益証券

該当ありません。

【収益率の推移】

Aポートフォリオ受益証券

計算期間	収益率(%)
2021年10月1日 - 2022年9月末日	- 38.5

Bポートフォリオ受益証券

計算期間	収益率(%)
2021年10月1日 - 2022年9月末日	- 36.8

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2022年9月末日現在の1口当たり純資産価格(2021年10月1日から2022年9月末日までの計算期間における分配金の合計額を加えた額)

b = 当該計算期間の直前の日(2021年9月末日)現在の1口当たり純資産価格(分配落の額)

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

Aポートフォリオ受益証券

期間	収益率(%)
2013年	36.5
2014年	6.9
2015年	0.9
2016年	9.0
2017年	37.6
2018年	- 4.9
2019年	38.8
2020年	47.0
2021年	18.8
2022年	- 41.8

Bポートフォリオ受益証券

期間	収益率(%)
2013年	34.9
2014年	7.2
2015年	1.8
2016年	10.3
2017年	39.9
2018年	-2.4
2019年	42.6
2020年	47.2
2021年	18.9
2022年	-40.0

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 历年末の1口当たり純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

2022年の場合は、2022年9月末日の1口当たり純資産価格(2022年1月から9月末日までの分配金の合計額を加えた額)

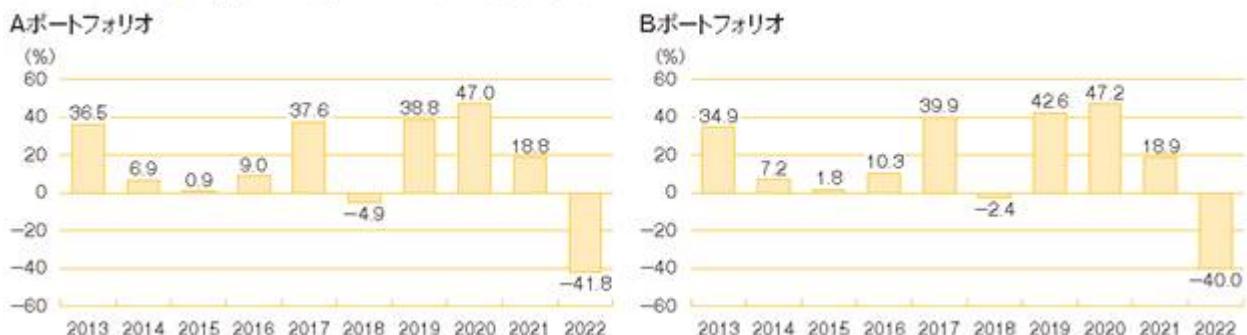
b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格(分配落の額)

(参考情報)

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移(2022年9月末日現在)



収益率の推移(暦年ベース)※2022年は9月末日まで



2【販売及び買戻しの実績】

2021年10月1日から2022年9月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2022年9月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

Aポートフォリオ受益証券

販売口数	買戻し口数		発行済口数	本邦内における 発行済口数
	本邦内における 販売口数	本邦内における 買戻し口数		
1,476	1,476	7,751	7,751	213,219

Bポートフォリオ受益証券

販売口数	買戻し口数		発行済口数	本邦内における 発行済口数
	本邦内における 販売口数	本邦内における 買戻し口数		
101,488	101,488	149,875	149,875	725,593

3 【ファンドの経理状況】

- a . ファンドの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したもので、これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されています。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2022年9月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=144.81円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1) 【資産及び負債の状況】

ジャナス・グローバル・テクノロジー・ファンド
純資産計算書
2022年8月31日現在
(米ドルで表示)

	注記	(米ドル)	(千円)
資産			
投資有価証券 - 時価 (取得価額: 113,746,480米ドル)	2	123,061,915	17,820,596
銀行預金		1,563,640	226,431
先渡為替契約に係る未実現利益	9	10,288	1,490
プローカーからの未収金		1,275,424	184,694
未収収益		43,878	6,354
現金および現金等価物に係る利息		42	6
資産合計		125,955,187	18,239,571
負債			
当座借越		53	8
先渡為替契約に係る未実現損失	9	101,409	14,685
受益証券買戻未払金		628,136	90,960
プローカーへの未払金		243,723	35,294
未払費用	7	874,543	126,643
負債合計		1,847,864	267,589
純資産		124,107,323	17,971,981

以下のように受益証券によって表象される。

	1口当たり純資産価格	発行済受益証券数	純資産
Aポートフォリオ受益証券(日本円建て)	9,886	213,616口	2,111,709,036
Bポートフォリオ受益証券(米ドル建て)	148.63	732,435口	108,861,423

添付の注記は当財務書類の一部である。

発行済受益証券数の変動表
2022年8月31日に終了した期間

A ポートフォリオ受益証券

期首現在発行済受益証券数	216,003
発行受益証券数	350
買戻受益証券数	(2,737)
期末現在発行済受益証券数	213,616

B ポートフォリオ受益証券

期首現在発行済受益証券数	788,753
発行受益証券数	32,715
買戻受益証券数	(89,033)
期末現在発行済受益証券数	732,435

[次へ](#)

ジャナス・グローバル・テクノロジー・ファンド

財務書類に対する注記

2022年8月31日現在

注1 - 組織

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて共有持分型投資信託 (*fonds commun de placement*) としてルクセンブルグにおいて設定されたジャナス・グローバル・テクノロジー・ファンド(以下「ファンド」という。)は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された株式会社 (*société anonyme*) でありルクセンブルグ大公国に登記上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(以下「管理会社」という。)によって、その共有者(以下「受益者」という。)の利益のために管理運用される、証券その他の資産(以下「証券」という。)からなる非法人形態の共有体である。ファンドの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から分別されている。

管理会社は、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律(改訂済)(「2013年法」)の第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

ファンドは、ルクセンブルグ大公国で設定され、2010年12月17日の投資信託に関する法律(随時改正済)(「2010年法」)のパート の下で適格性を有し、また2013年法の第1条第39項に定義されるオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

管理会社は、2種類の受益証券、すなわち日本円建てのジャナス・グローバル・テクノロジー・ファンドAポートフォリオ受益証券(以下「Aポートフォリオ受益証券」という。)および米ドル建てのジャナス・グローバル・テクノロジー・ファンドBポートフォリオ受益証券(以下「Bポートフォリオ受益証券」という。)を発行している。

Aポートフォリオ受益証券に帰属する資産の部分は、日本円に対する為替変動に関して可能な範囲でヘッジされる。Bポートフォリオ受益証券に帰属する資産の部分は、米ドルに対する為替変動に関してシステムティックにヘッジされない。

ファンドの存続期間は、当初10年で設定されたが、直近では2018年8月31日付で2025年2月28日までに延長されている。ファンドは、管理会社と保管受託銀行との合意によりいつでも存続期間の終了前に償還することも、また存続期間を延長することもできる。

ファンドは、投資元本の長期的な成長を投資目的とする。ファンドは、主に、世界各国の企業の中から成長性を備えた企業の株式に投資することにより、投資目的を追求する。通常の場合、ファンドは少なくともその純資産総額の65%を、管理会社またはその委託を受けた投資顧問会社がテクノロジーの進歩または改善から多大な利益を享受すると考える企業の有価証券に投資する。

注2 - 重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針が含まれている。

投資有価証券

(a) 証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の取引値により評価される。有価証券が複数の証券取引所に上場されまたは市場で取引されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場において入手可能な直近の取引値が使用される。

(b) 証券取引所に上場されておらずまたは他の規制ある市場において取引が行われていない有価証券は、それらの入手可能な直近の市場価格で評価される。かかる市場価格が存在しない場合、またはかかる市場価格が当該有価証券の公正な市場価値を反映していない場合には、慎重かつ誠実な立場から合理的に予測できる将来の売買価格で評価される。

(c) 異常な事態により評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、ファンド資産の公正な評価の遂行のため、慎重かつ誠実に他の評価方法を用いる権限を付与されている。

投資有価証券取引および投資収益

投資有価証券取引は、当該取引日に会計処理される。受取利息は、発生ベースで認識される。配当金は、配当落ち日に計上される。証券取引に係る実現損益は、売却された証券の平均取得価額に基づいて算出される。

外貨換算

ファンドは、米ドルで会計帳簿を記帳しており、その財務書類は当該通貨で表示される。米ドル以外の通貨建ての資産および負債は、期末現在の適用為替レートで米ドルに換算される。米ドル以外の通貨建ての収益および費用は、取引日の適正な為替レートで米ドルに換算される。

米ドル以外の通貨建ての投資取引は、取引日の適用為替レートで米ドルに換算される。

ファンドは、投資有価証券に係る為替レートの変動の結果生じる運用実績の部分と、保有証券の市場価格変動から生じる部分を区分しない。かかる変動は、投資有価証券に係る実現・未実現純損益に計上される。

2022年8月31日現在の為替レート：

1米ドル = 1.30745 カナダドル

1米ドル =	0.97295	スイスフラン
1米ドル =	0.99641	ユーロ
1米ドル =	0.85613	英ポンド
1米ドル =	30.35161	台湾ドル

先渡為替契約

先渡為替契約は、満期までの残存期間に関して期末日現在で適用される先渡レートで評価される。先渡為替契約の結果生じる損益は、運用計算書に計上される。純資産計算書に、未実現利益は資産として計上され、未実現損失は負債として計上される。

注3 - ヘッジ

管理会社は、Aポートフォリオ受益証券の価値を実質的に日本円ベースで維持するために、Aポートフォリオ受益証券について、先物為替契約（フューチャー）、為替オプション契約および先渡為替契約を利用して為替ヘッジを行う。Aポートフォリオ受益証券の純資産価額のすべての部分を完全にヘッジすることは不可能であるが、管理会社は、通常の状況で純資産価額の日本円以外の通貨建部分の90%から110%をヘッジする意向である。共通ポートフォリオの資産価値の変動またはAポートフォリオ受益証券の販売・買戻しにより、ヘッジ比率が90%を下回ったり110%を超える場合にはいつでも、管理会社は、上記の為替ヘッジ手段を用いて純資産価額の日本円以外の通貨建部分についてこれらの範囲内（通常約100%）にヘッジ比率を戻す意向である。

その他の通貨リスクをヘッジする目的で、ファンドは先渡為替契約または通貨に関するコール・オプションの発行およびプット・オプションの購入を締結することができる。一つの通貨で行われる取引は、かかる資産が保有される期間内でヘッジされるその通貨建てのファンドが保有する証券その他の資産の総額を原則として超えてはならない。

ヘッジ技法の利用は、利益または損失を生じる可能性のある、為替レートの変動に対する追加工クスポートージャーをファンドに提供する。それはまた、ファンドを取引相手の信用リスクにさらす。

注4 - 管理報酬および投資顧問報酬

管理会社は、当該四半期中のファンドの日々の平均純資産額の年率0.05%の管理報酬をファンドの純資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

投資顧問会社は、当該四半期中のファンドの日々の平均純資産額の年率1.50%の投資顧問報酬をファンドの純資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

注5 - 代行協会員報酬

日本における代行協会員は、ファンドの純資産から、ファンドの日々の平均純資産額の年率0.80%の代行協会員報酬を四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

注6 - 保管報酬

保管受託銀行は、当該四半期中の日々の平均純資産総額の以下の年率の保管報酬（年間最低額50,000米ドル）をファンドの資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

平均純資産総額の5億米ドルまでの部分：0.15%

平均純資産総額の5億米ドル超10億米ドルまでの部分：0.10%

平均純資産総額の10億米ドル超の部分：0.05%

保管受託銀行が負担したすべての合理的な立替費用(電話、テレックス、電報および郵送料を含むがそれらに限定されない。)ならびにファンズ資産の保管を委託された銀行および金融機関の保管費用は、ファンズまたは各ポートフォリオが適切に負担する。

注7 - 未払費用

(米ドル)	
投資顧問報酬	481,662
代行協会員報酬	256,400
保管報酬	48,179
管理報酬	16,056
海外登録費用	28,648
現金支出費	9,605
専門家報酬	23,333
年次税	10,660
未払費用	<u><u>874,543</u></u>

注8 - 税金

ファンズは、税制に関してルクセンブルグの法律を課される。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンズは純資産に対し年率0.05%の年次税(*taxe d'abonnement*)を課され、四半期毎に計算し支払う。現在の法律によれば、ファンズおよび受益者(ルクセンブルグに住所、登記された事務所または恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人もしくは法人を除く。)はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。ファンズは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注9 - 先渡為替契約

2022年8月31日現在、ファンズは、注3に記述されるとおりAポートフォリオ受益証券に帰属する資産をヘッジするため、またその他の通貨リスクをヘッジする目的で利用した、以下の未決済先渡為替契約を有していた。

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現利益 / (損失) (米ドル)
日本円	182,928,072	米ドル	1,326,396	2022年9月26日	(2,857)
日本円	112,538,910	米ドル	841,581	2022年9月26日	(27,329)
日本円	120,030,064	米ドル	906,870	2022年9月26日	(38,418)
米ドル	779,838	日本円	106,360,593	2022年9月26日	10,288
米ドル	1,088,369	日本円	150,510,244	2022年9月26日	(617)
日本円	1,967,178,268	米ドル	14,265,311	2022年9月26日	<u><u>(32,188)</u></u>
					<u><u>(91,121)</u></u>

(2) 【投資有価証券明細表等】

ジャナス・グローバル・テクノロジー・ファンド
投資有価証券明細表
2022年8月31日現在
(米ドルで表示)

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券				
カナダ				
普通株式				
811	CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,249,010	1,252,604	1.01
		1,249,010	1,252,604	1.01
	カナダ合計	1,249,010	1,252,604	1.01
ケイマン諸島				
普通株式				
12,206	SEA LTD- ADR	3,268,348	753,232	0.60
55,404	FARFETCH LTD-A	1,446,860	566,783	0.46
		4,715,208	1,320,015	1.06
	ケイマン諸島合計	4,715,208	1,320,015	1.06
イスラエル				
普通株式				
5,553	NICE LTD	699,338	1,184,844	0.96
8,803	WIX.COM LTD	553,367	564,360	0.45
		1,252,705	1,749,204	1.41
	イスラエル合計	1,252,705	1,749,204	1.41
オランダ				
普通株式				
16,672	ASML HOLDINGS NV NEW	6,214,358	8,109,172	6.53
6,081	NXP SEMICONDUCTO	1,173,174	999,656	0.81
458	ADYEN NV /WI	541,566	710,157	0.57
		7,929,098	9,818,985	7.91
	オランダ合計	7,929,098	9,818,985	7.91
台湾				
普通株式				
317,000	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUF CO LTD	3,173,826	5,274,350	4.25
		3,173,826	5,274,350	4.25
	台湾合計	3,173,826	5,274,350	4.25
イギリス				
普通株式				
20,249	ATLASSIAN CORP-A	3,977,197	5,077,234	4.09
		3,977,197	5,077,234	4.09
	イギリス合計	3,977,197	5,077,234	4.09

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
アメリカ合衆国				
普通株式				
44,609	MICROSOFT CORP	6,704,240	11,803,095	9.52
60,079	ALPHABET INC C	5,287,024	6,656,753	5.36
41,215	APPLE INC	4,758,699	6,576,678	5.30
19,934	MASTERCARD INC CLASS A	5,485,109	6,534,365	5.27
49,970	AMAZON.COM INC	6,217,039	6,429,140	5.18
29,658	WORKDAY INC CLASS A	5,942,881	4,893,867	3.94
60,950	COSTAR GROUP INC	4,079,353	4,275,033	3.44
8,414	LAM RESEARCH CORP	2,131,300	3,683,229	2.97
10,350	KLA CORP	2,468,025	3,544,668	2.86
17,351	CADENCE DESIGN SYSTEMS INC	1,250,098	3,029,485	2.44
6,849	SERVICENOW INC	3,381,100	3,004,245	2.42
32,138	AVALARA INC	3,301,284	2,956,696	2.38
18,445	ANALOG DEVICES INC	3,111,626	2,804,562	2.26
32,886	ADVANCED MICRO DEVICES	3,461,846	2,789,719	2.25
17,104	NVIDIA CORP	1,866,561	2,593,137	2.09
13,421	TEXAS INSTRUMENTS INC	1,624,948	2,226,141	1.79
43,877	MARVELL TECHNOLO	2,619,890	2,069,239	1.67
2,258	MERCADOLIBRE INC	2,034,146	1,948,428	1.57
5,148	TYLER TECHNOLOGIES INC	1,493,786	1,929,985	1.56
8,689	SNOWFLAKE INC-A	1,831,907	1,588,349	1.28
4,370	SYNOPSYS INC	1,360,565	1,519,252	1.22
36,582	DYNATRACE INC	1,657,216	1,402,005	1.13
14,950	APPLIED MATERIALS INC	2,216,292	1,400,965	1.13
8,811	T-MOBILE US INC	1,260,182	1,277,243	1.03
6,261	VISA INC CLASS A SHS	1,258,350	1,259,776	1.02
22,777	PROCORE TECHNOLO	1,076,832	1,239,069	1.00
20,475	CERIDIAN HCM HOL	1,739,431	1,226,453	0.99
12,562	OKTA INC	2,595,551	1,146,031	0.92
3,022	MONGODB INC	1,084,769	982,362	0.79
8,351	AXON ENTERPRISE	867,486	981,159	0.79
16,223	MATCH GROUP INC	1,872,461	924,224	0.74
3,247	PAYLOCITY HOLDIN	582,384	783,599	0.63
12,282	COUPA SOFTWARE INC	1,201,218	717,269	0.58
9,920	BLOCK INC	1,093,596	690,333	0.56
70,888	MARQETA INC-A	1,129,203	564,268	0.45
11,746	PAGERDUTY INC	314,849	311,974	0.25
425	EQUINIX INC REIT	200,246	282,952	0.23
7,778	UBER TECHNOLOGIE	385,367	226,806	0.18
22,457	MOMENTIVE GLOBAL INC	354,905	158,996	0.13

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
アメリカ合衆国(続き)				
普通株式(続き)				
678	AUTODESK INC	147,671	137,973	0.11
		91,449,436	98,569,523	79.43
	アメリカ合衆国合計	91,449,436	98,569,523	79.43
公認の証券取引所への上場を認可された 譲渡性のある証券合計				
		113,746,480	123,061,915	99.16
投資有価証券合計				
		113,746,480	123,061,915	99.16

(1) 数量は受益証券の口数 / 株式数を表す。

添付の注記は当財務書類の一部である。

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2022年8月31日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
カナダ	
情報技術	1.01
	1.01
ケイマン諸島	
情報技術	0.60
一般消費財・サービス	0.46
	1.06
イスラエル	
電気通信サービス	0.96
情報技術	0.45
	1.41
オランダ	
情報技術	7.34
金融	0.57
	7.91
台湾	
情報技術	4.25
	4.25
イギリス	
情報技術	4.09
	4.09
アメリカ合衆国	
情報技術	57.30
金融	12.79
電気通信サービス	6.95
資本財・サービス	1.60
公益事業	0.79
	79.43
投資合計	99.16

4 【管理会社の概況】

（1）【資本金の額】

払込済資本金は375,000ユーロ（約5,337万円）で、2022年9月末日現在全額払込済です。なお、1株25,000ユーロ（約356万円）の記名式株式15株を発行済です。

（注）ユーロの円貨換算は、便宜上、2022年9月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ=142.32円）によります。

（2）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- ・2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2010年法」といいます。）第101条第2項および同法別紙Iに基づき、EU指令2009/65/ECに従い認可されルクセンブルグ国内外において設立された譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「UCITS」といいます。）の管理、およびEU指令2009/65/ECに従い認可されていないルクセンブルグ国内外において設立された投資信託（以下「UCI」といいます。）の付加的な管理を行うこと
- ・ルクセンブルグ国内外において設立された、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2011年6月8日付欧洲議会および理事会指令2011/61/EUに定義されるオルタナティブ投資ファンド（以下「AIF」といいます。）に関し、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2013年法」といいます。）第5条第2項および同法別紙Iに基づくAIFの資産に関する運用、管理、販売およびその他の業務を行うこと

なお、管理会社は、（a）顧客ごとのポートフォリオの一任運用、（b）投資助言、（c）投資信託の受益証券の保管および管理または（d）2013年法第5条第4項に企図される金融商品に関する注文の受理および送信のサービスを提供しません。

管理会社は、自らが業務（所在地および管理支援サービスを含みます。）を行うUCITS、UCIおよびAIFの子会社に対して上記の運用、管理および販売業務を行うこともできます。

管理会社は、業務の無償提供および/または支店開設を通じ、ルクセンブルグ国外において許可を受けた活動を行うこともできます。

管理会社は、2010年法および2013年法の定める範囲内であれば、これらにより認められる最大限の範囲まで、その目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに/またはこれに有益および/もしくは必要とみなされるあらゆることを実行することができます。

管理会社は、2010年法第15章に定義される管理会社および2013年法に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社として認可されています。管理会社は、ファンド資産の投資顧問・運用業務を投資顧問会社であるジャナス・ヘンダーソン・インベスタートーズ・インターナショナル・リミテッドに委託しており、またファンド資産の保管業務およびその他の管理業務を保管受託銀行、登録・名義書換・支払・管理事務代行会社、発行会社代理人および評価代理人であるノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.に委託しています。

管理会社は、2022年9月末日現在、以下の表に記載の契約型オープン・エンド型投資信託の受益証券の管理・運用を行っており、管理投資信託財産額は約1.1兆円です。

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	本数	純資産額の合計(通貨別)
ルクセンブルグ	MMF	2	3,289,118,929.77米ドル
		1	1,770,939,406.13豪ドル
		1	75,167,914.18カナダドル
		1	374,427,084.47NZドル
		1	85,624,163.43英ポンド
ルクセンブルグ	その他	15	842,126,947.97米ドル
		6	167,020,867.24ユーロ
		20	110,308,912,257円
		8	293,650,134.53豪ドル
		3	3,550,800.73カナダドル
		4	103,279,510.67NZドル
		2	1,404,258.39英ポンド
		1	19,633,030.06メキシコ・ペソ
		1	437,573,453.57トルコ・リラ
ケイマン	その他	7	286,139,216.36米ドル
		2	90,085,820.60ユーロ
		3	226,969,245.09豪ドル
		3	73,385,386.69NZドル
合計		81	

(3)【その他】

本書提出前6か月以内において、管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5 【管理会社の経理の概況】

- a . 管理会社の直近 2 事業年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第 5 項ただし書の規定の適用によるものです。
- b . 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されています。
- c . 管理会社の原文の財務書類は、ユーロで表示されています。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2022年9月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ = 142.32円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1) 【資産及び負債の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
貸借対照表
2022年3月31日現在
(ユーロで表示)

資産	注記	2022年3月31日		2021年3月31日		
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)	
資産						
流動資産						
債権						
売掛金						
a) 1年以内期限到来						
銀行預金および手許現金	3、10	558,448	79,478	386,121	54,953	
	10	10,432,308	1,484,726	9,985,104	1,421,080	
		10,990,756	1,564,204	10,371,225	1,476,033	
前払金		-	-	26,250	3,736	
		-	-	26,250	3,736	
資産合計		10,990,756	1,564,204	10,397,475	1,479,769	
資本金、準備金および負債						
資本金および準備金						
払込済資本金						
準備金	4	375,000	53,370	375,000	53,370	
1. 法定準備金	5	1,607,500	228,779	1,372,500	195,334	
4. 公正価値準備金を含むその他の準備金	5	37,500	5,337	37,500	5,337	
b) その他の配当不能準備金	5	1,570,000	223,442	1,335,000	189,997	
繰越(損)益	5	7,639,968	1,087,320	7,632,773	1,086,296	
当期(損)益		404,417	57,557	242,195	34,469	
		10,026,885	1,427,026	9,622,468	1,369,470	
債務						
買掛金						
a) 1年以内期限到来	7	267,609	38,086	216,948	30,876	
その他の債務						
a) 税務当局	6	665,320	94,688	524,059	74,584	
b) 社会保障当局		30,942	4,404	34,000	4,839	
		963,871	137,178	775,007	110,299	
資本金、準備金および負債合計		10,990,756	1,564,204	10,397,475	1,479,769	

添付の注記は当財務書類の一部である。

(2) 【損益の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
損益計算書
2022年3月31日に終了した年度
(ユーロで表示)

注記	2022年		2021年	
	(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
1 から5. 総利益(損失)	8、10	1,715,251	244,115	1,470,452
6. 人件費		(1,105,448)	(157,327)	(1,062,165)
a) 賃金および給与	9	(1,008,702)	(143,558)	(954,426)
b) 社会保障費	9	(96,746)	(13,769)	(107,739)
) 年金に関するもの		(59,605)	(8,483)	(71,752)
) その他の社会保障費		(37,141)	(5,286)	(35,987)
8. その他の営業費用		(35,000)	(4,981)	(45,501)
14. 未払利息および類似の費用				
a) 関連会社に関するもの	10	(25,782)	(3,669)	(25,255)
b) その他の利息および類似の費用		(186)	(26)	(2,483)
15. 損益に係る税金	6	(144,418)	(20,554)	(92,853)
16. 税引後利益(損失)		404,417	57,557	242,195
18. 当期利益		<u>404,417</u>	<u>57,557</u>	<u>242,195</u>
				<u>34,469</u>

添付の注記は当財務書類の一部である。

[次へ](#)

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

財務書類に対する注記

2022年3月31日に終了した年度

注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(「当社」)は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社("Société Anonyme")としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登記上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「総利益(損失)」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社(AIFM)としてのライセンスを2014年2月14日付で得ている。さらに当社は、2010年12月17日法(修正済)第15章に基づくライセンスを2017年11月16日付でCSSFから得ている。非伝統的資産に投資する投資信託の運用を行うため、当社のAIFMライセンスの範囲は2020年7月10日付で拡大された。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結決算の対象になっている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103-8645日本国東京都中央区日本橋一丁目13番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記の段落で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結決算の対象にもなっており、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC4R 3ABロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

注2 - 重要な会計方針の要約

当社の財務書類は、ルクセンブルグの法令上の要件に準拠し、またルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に従って作成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針は、以下のように要約される。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨建のすべての取引は、取引日の実勢為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在で有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、本年度の損益計算書に計上される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算した評価額、または貸借対照表日現在の実勢為替レートにより算定された評価額のうち資産については低価な方、負債については高価な方を用いて、それぞれ個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

債権

未収債権は、額面価額で計上される。回収の可能性が低くなった場合には、評価調整が課される。評価調整は、行われた事由が適用されなくなった場合には継続されない。

引当金

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実もしくはその可能性が高いが、その金額もしくは発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

債務

債務には、当事業年度に関連するが、翌事業年度に支払われる費用が含まれている。

総利益(損失)

総利益(損失)には、その他外部費用を差し引いた、管理運用するファンドから受領する管理報酬が含まれている。売上高は、発生主義に基づいて計上される。

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、発生主義に基づいて計上される。

注3 - 売掛金

2022年3月31日現在、売掛金は、管理報酬260,867ユーロ(2021年3月31日:219,163ユーロ)、リスク管理サービス報酬40,937ユーロ(2021年3月31日:42,500ユーロ)、AIFMDおよび報告手数料34,644ユーロ(2021年3月31日:35,834ユーロ)、グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー(「GFTC」)へのファンド業務報酬222,000ユーロ(2021年3月31日:88,624ユーロ)で構成されている。

注4 - 払込済資本金

2022年3月31日および2021年3月31日現在、当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。2022年3月31日および2021年3月31日現在、当社は、自社株を購入していない。

注5 - 準備金および繰越利益または損失

年度中の増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他の配当不能 準備金 (ユーロ)	繰越(損)益 (ユーロ)
2021年3月31日現在残高	37,500	1,335,000	7,632,773
前期の(損)益*	-	-	242,195
富裕税準備金の取扱い	-	(15,000)	15,000
富裕税準備金の配分	-	250,000	(250,000)
2022年3月31日現在残高	37,500	1,570,000	7,639,968

* 2021年6月8日付の年次総会で決定

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

その他の配当不能準備金

2016年から富裕税を減額するための基準を定めた2016年6月16日付第47-3号通達に基づき、ルクセンブルグ税務当局は、企業が適用されるべき(前年度の法人税を控除した)最低富裕税額を決定し、当該金額と統合ベースに基づく富裕税額とを比較することにより、当該年度における富裕税額を減額することができることを示した第51号通達を2016年7月25日に発行した。富裕税の目的のため、企業は前述の金額(控除後の最低富裕税額または統合ベースに基づく富裕税額)のいずれか高い方の金額を支払わなければならない。

上記の適用を受けるために、当社は、その年の富裕税額の5倍に相当する制限的準備金を設定しなければならない。

この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限的準備金を配当の対象とする場合には、配当が行われた年度に税額控除は廃止される。当社は、この制限的準備金を「その他の配当不能準備金」として計上することを決定した。

2021年6月8日に開催された年次総会により、2015年の富裕税準備金(15,000ユーロ)が全額取り扱い、2022年の富裕税準備金として250,000ユーロが設定された。

2022年3月31日現在、制限的準備金は1,570,000ユーロであり、これは2016年から2022年までの年度の富裕税の5倍に相当する。(2021年3月31日:1,335,000ユーロ)

注6 - 税金

法人税率は18.19%(雇用基金への拠出金の7%を含む)に、エスペランジュの地方事業税率は6.75%に据え置かれた。

注7 - 買掛金

2022年3月31日および2021年3月31日現在、残高は、未払いの監査報酬、税務コンサルタント料、プロジェクト費用、給与関連拠出金および所在地事務報酬で構成されている。

注8 - 総利益(損失)

2022年3月31日および2021年3月31日現在、以下のとおり分析される。

	2022年 (ユーロ)	2021年 (ユーロ)
サービス報酬	1,992,878	1,709,790
その他の収益	-	3,460
コンサルタント料	(5,536)	(6,678)
その他の外部費用	(272,091)	(236,120)

1,715,251	1,470,452
-----------	-----------

2022年3月31日および2021年3月31日現在、サービス報酬には、管理報酬、リスク管理報酬およびその他の報酬が含まれている。

2022年3月31日現在、その他の外部費用は、所在地事務報酬97,175ユーロ（2021年3月31日現在：97,175ユーロ）、海外規制費用3,337ユーロ（2021年3月31日現在：23,759ユーロ）、内部および外部の監査報酬92,170ユーロ（2021年3月31日現在：55,728ユーロ）、法務報酬5,203ユーロ（2021年3月31日現在：6,760ユーロ）およびその他の費用74,206ユーロ（2021年3月31日現在：52,698ユーロ）で構成されている。

注9 - スタッフ

2022年3月31日に終了した年度に、当社は8名（2021年3月31日に終了した年度：8名）の従業員を雇用していた。

注10 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する（ルクセンブルグにおいて設立された）ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.（「銀行」）によって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

通常の事業の一環として、関連会社との間で多くの銀行取引が行われている。これらには、当座預金口座、短期定期預金および為替取引が含まれる。

2022年3月31日および2021年3月31日に終了した年度の当座預金口座の利息は、マイナスであった。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

2014年2月14日に銀行と当社は、経営モデルに沿って事業活動を行うために一定のサービスを提供することを銀行に委任するサービス水準合意書（隨時改正済）に署名した。2022年3月31日に終了した年度に、銀行により比例按分で請求された年額92,500ユーロ（付加価値税抜き）（2021年3月31日に終了した年度：92,500ユーロ）は、損益計算書の「総利益（損失）」において控除されている。

同じ勘定科目のもとおよびG F T Cと合意した2015年1月12日付のリスク管理サービス契約（改正済）に基づいて、当社はファンド業務を492,343ユーロ（2021年3月31日：364,175ユーロ）で提供した。

注11 - 運用資産

当社が投資運用の責任を有するが受益者として所有していない運用資産は、貸借対照表から除外されている。当該資産は、2022年3月31日現在、約10,059百万ユーロ（2021年3月31日現在：9,959百万ユーロ）である。

注12 - 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響

感染症の世界的大流行は、2022年3月31日に終了した年度における当社の活動に重大な影響を与えたかった。当社は、正常に機能するために適切な衛生対策を行っている。

注13 - 後発事象

決算日より後に重大な事象は発生していない。

[次へ](#)

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.

Balance Sheet as at March 31, 2022
(expressed in Euro)

	Note(s)	March 31, 2022	March 31, 2021
ASSETS			
CURRENT ASSETS			
Debtors			
Trade debtors			
a) becoming due and payable within one year	3, 10	558,448	386,121
Cash at bank and in hand	10	10,432,308	9,985,104
		<u>10,990,756</u>	<u>10,371,225</u>
PREPAYMENTS		<u>---</u>	<u>26,250</u>
			<u>26,250</u>
TOTAL (ASSETS)		<u><u>10,990,756</u></u>	<u><u>10,397,475</u></u>
CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES			
CAPITAL AND RESERVES			
Subscribed capital	4	375,000	375,000
Reserves		1,607,500	1,372,500
1. Legal reserve	5	37,500	37,500
4. Other reserves, including the fair value reserve			
b) other non available reserves	5	1,570,000	1,335,000
Profit or loss brought forward	5	7,639,968	7,632,773
Profit or loss for the financial year		<u>404,417</u>	<u>242,195</u>
		<u>10,026,885</u>	<u>9,622,468</u>
CREDITORS			
Trade creditors			
a) becoming due and payable within one year	7	267,609	216,948
Other creditors			
a) Tax authorities	6	665,320	524,059
b) Social security authorities		<u>30,942</u>	<u>34,000</u>
		<u>963,871</u>	<u>775,007</u>
TOTAL (CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES)		<u><u>10,990,756</u></u>	<u><u>10,397,475</u></u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.

Profit and Loss Account
 for the year ended March 31, 2022
 (expressed in Euro)

	Note(s)	March 31, 2022	March 31, 2021
1. to 5. Gross profit or loss	8, 10	1,715,251	1,470,452
6. Staff costs		(1,105,448)	(1,062,165)
a) salaries and wages	9	(1,008,702)	(954,426)
b) social security costs	9	(96,746)	(107,739)
i) relating to pensions		(59,605)	(71,752)
ii) other social security costs		(37,141)	(35,987)
8. Other operating expenses		(35,000)	(45,501)
14. Interest payable and similar expenses			
a) concerning affiliated undertakings	10	(25,782)	(25,255)
b) other interest and similar expenses		(186)	(2,483)
15. Tax on profit or loss	6	(144,418)	(92,853)
16. Profit or loss after taxation		404,417	242,195
18. Profit for the financial year		<u>404,417</u>	<u>242,195</u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.

Notes to the Annual Accounts
for the year ended March 31, 2022

Note 1 – General

Global Funds Management S.A. (the “Company”) was incorporated on July 8, 1991 in Luxembourg as a “Société Anonyme” governed by Luxembourg laws and holds the following trade register identification: Luxembourg B 37 359.

The Company's registered address is at Building A – 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand Duchy of Luxembourg.

The principal activity of the Company is the creation, administration and management of investment funds for which it receives management fees disclosed in the Profit and Loss Account as “Gross profit or loss”.

The Company has been granted with Alternative Investment Fund Manager (AIFM) licence with effect on February 14, 2014. Moreover, the Company has been granted with Chapter 15 of the modified law of December 17, 2010 license by the CSSF on November 16, 2017. On July 10, 2020, the Company further extended its AIFM licence to manage investment fund exposed to non-traditional assets.

The Company is included in the consolidated accounts of Nomura Holdings Inc., forming the largest body of undertakings of which the Company forms a part as a subsidiary undertaking. The registered office of Nomura Holdings Inc. is located in Tokyo and the consolidated financial statements are available at 1-13-1 Nihonbashi, Chuo-Ku, Tokyo 103-8645, Japan.

In addition, the Company is included in the consolidated accounts of Nomura Europe Holdings Plc, forming the smallest body of undertakings included in the body of undertakings referred to in the above-mentioned paragraph of which the Company forms part as a subsidiary undertaking. The registered office of Nomura Europe Holdings Plc is located in London and the consolidated accounts are available at 1 Angel Lane, London, EC4R 3AB, UK.

Note 2 – Summary of significant accounting policies

The annual accounts of the Company are prepared in accordance with Luxembourg laws and regulatory requirements and according to generally accepted accounting principles applicable in Luxembourg.

The significant accounting policies applied by the Board of Directors are summarised as follows:

Foreign currency translation

The Company maintains its accounts in Euro (“EUR”) and the annual accounts are expressed in this currency.

All transactions expressed in currencies other than the EUR are translated into EUR at exchange rates prevailing at the transaction date.

Cash at bank is translated at the exchange rates effective at the balance sheet date. Exchange losses and gains are recorded in the profit and loss account of the year.

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.

Notes to the Annual Accounts
for the year ended March 31, 2022 (continued)

Note 2 – Summary of significant accounting policies (continued)

Other assets and liabilities are translated separately at the lower or at the higher, respectively, of the value converted at the historical exchange rates or at their value determined at the exchange rates prevailing at the balance sheet date.

Realised exchange gains and losses and unrealised exchange losses are accounted for in the profit and loss account.

Debtors

Trade debtors are recorded at their nominal value. They are subject to value adjustments where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

Provisions

Provisions are intended to cover loss on debts the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet, are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

Creditors

Creditors include expenses to be paid during the subsequent financial year but related to the current financial year.

Gross profit or loss

Gross profit or loss includes the management fees earned from funds under management less other external charges. The turnover is recorded on an accrual basis.

Interest income and interest expenses

Interest income and interest expenses are recorded on an accruals basis.

Note 3 – Trade debtors

As at March 31, 2022, Trade debtors consist of management fees for an amount of EUR 260,867 (March 31, 2021: EUR 219,163), risk management services for EUR 40,937 (March 31, 2021: EUR 42,500), AIFMD and reporting fees for EUR 34,644 (March 31, 2021: 35,834), Funds services to Global Funds Trust Company ("GFTC") for EUR 222,000 (March 31, 2021: EUR 88,624).

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.

Notes to the Annual Accounts
for the year ended March 31, 2022 (continued)

Note 4 – Subscribed capital

As at March 31, 2022 and 2021, the issued and fully paid capital of the Company is represented by 15 registered shares of a par value of EUR 25,000 each. As at March 31, 2022 and 2021, the Company has not purchased its own shares.

Note 5 – Reserves and Profit or loss brought forward

The movements for the year are as follows:

	Legal reserve EUR	Other non available reserves EUR	Profit or loss brought forward EUR
Balance as at March 31, 2021	37,500	1,335,000	7,632,773
Previous year's profit or loss*	---	---	242,195
Release of net wealth tax ("NWT") reserve	---	(15,000)	15,000
Allocation to NWT reserve	---	250,000	(250,000)
 Balance as at March 31, 2022	 37,500	 1,570,000	 7,639,968

* As per decision of the Annual General Meeting as at June 8, 2021.

Legal reserve

In accordance with Luxembourg legal requirements, at least 5% of the annual net profit is to be transferred to legal reserve from which distribution is restricted. This requirement is satisfied when the reserve reaches 10% of the issued share capital.

Other non available reserves

Based on the Circular Fort. N° 47ter dated June 16, 2016, which determines the criteria for the reduction of the NWT as from 2016, the Luxembourg direct tax authorities issued on July 25, 2016 a circular I.Fort N° 51 (the "Circular") indicating that a company may reduce its NWT for a given year by determining the minimum NWT that should be subject to (subtracting the Corporate Income Tax for the precedent year), and by comparing this amount with the NWT that is due based on the unitary value. For the NWT purpose, the company should be liable to the highest of the said amounts (the minimum NWT after reduction or the NWT due based on the unitary value).

In order to avail of the above, the Company must set up a restricted reserve equal to five times the amount of the NWT credited.

This reserve has to be maintained for a period of five years following the year in which it was created. In case of distribution of the restricted reserve, the tax credit falls due during the year in which it was distributed. The Company has decided to maintain this restricted reserve under "Other non available reserves".

As per Annual General Meeting held on June 8, 2021, the 2015 NWT reserve was fully released for an amount of EUR 15,000, and a NWT reserve of EUR 250,000 was constituted for 2022.

As at March 31, 2022, the restricted reserve amounted EUR 1,570,000 representing five times the NWT credited for the years from 2016 to 2022 (March 31, 2021: EUR 1,335,000).

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.

Notes to the Annual Accounts
for the year ended March 31, 2022 (continued)

Note 6 – Taxes

The Corporate Income tax rate remained at 18.19% (including a 7% surcharge for the employment fund) and the Municipal Business tax rate in Hesperange at 6.75%.

Note 7 – Trade creditors

As at March 31, 2022 and 2021, the balances are constituted of audit and tax consultancy fees, project costs, salary related contributions and domiciliation fees payable.

Note 8 – Gross profit or loss

As at March 31, 2022 and 2021, this caption can be analysed as follows:

	2022	2021
	EUR	EUR
Services fees	1,992,878	1,709,790
Other income	---	3,460
Consultancy fees	(5,536)	(6,678)
Other external charges	(272,091)	(236,120)
	<hr/>	<hr/>
	1,715,251	1,470,452
	<hr/>	<hr/>

As at March 31, 2022 and 2021, the Services fees include the management fees, the risk management fees and other fees.

As at March 31, 2022, Other external charges consist of domiciliation fees for an amount of EUR 97,175 (March 31, 2021: EUR 97,175), overseas regulation fees for EUR 3,337 (March 31, 2021 EUR 23,759), internal and external audit fees for EUR 92,170 (March 31, 2021: EUR 55,728), legal fees for EUR 5,203 (March 31, 2021: EUR 6,760) and other charges for EUR 74,206 (March 31, 2021: EUR 52,698).

Note 9 – Staff

For the year ended March 31, 2022, the Company has employed 8 persons (March 31, 2021: 8 persons).

Note 10 – Related parties

The Company is controlled by Nomura Bank (Luxembourg) S.A. (the "Bank") (incorporated in Luxembourg), which owns 100% of the ordinary shares. The ultimate parent of the Company is Nomura Holdings Inc. and is located in Tokyo.

A number of banking transactions are entered into with the related parties in the normal course of business. These include current accounts, short term deposits and foreign exchange currency transactions.

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.

Notes to the Annual Accounts
for the year ended March 31, 2022 (continued)

Note 10 – Related parties (continued)

Current accounts yielded negative interest for the years ended March 31, 2022 and March 31, 2021. The interest rates applied derived from the short term deposit rates available on the market minus the same spread applicable to non related parties' clients.

The Bank and the Company have signed a Service Level Agreement on February 14, 2014, as amended from time to time, whereas the Company appointed the Bank to provide certain services to conduct its business under its operating model. The annual amount of EUR 92,500 excluding VAT to be invoiced prorata temporis by the Bank for the year ended March 31, 2022 (March 31, 2021: EUR 92,500) is recorded in deduction of the caption "Gross profit or loss" in the profit and loss account.

Under the same caption and according to the Risk Management Services Agreement dated January 12, 2015, as amended, which was concluded with GFTC, the Company has provided Funds services for an amount of EUR 492,343 (March 31, 2021: EUR 364,175).

Note 11 – Assets under management

Assets under management which are not beneficially owned by the Company but for which the Company has investment management responsibility have been excluded from the balance sheet. Such assets amount to approximately EUR 10,059 million as at March 31, 2022 (March 31, 2021: EUR 9,959 million).

Note 12 – Impact of COVID-19

The pandemic had no significant impact on the Company's activities during the year ending March 31, 2022. The Company has taken the appropriate sanitary measures to ensure its proper functioning.

Note 13 – Post balance events

No significant event has occurred after the closing date.

独立監査人の報告書

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
の株主各位
L - 5826 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番A棟

監査意見

我々は、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（以下、「貴社」という。）の2022年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記から構成される、財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、貴社の2022年3月31日現在の財務状態ならびに同日に終了した年度の経営成績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

意見の根拠

我々は、監査専門家に関する2016年7月23日の法律（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルグの金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier）（以下「CSSF」という。）が採用した国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISAsに基づく我々の責任については、当報告書の「財務書類の監査に関する法定監査人（Réviseur d'entreprises agréé）の責任」の項において詳述されている。我々はまた、ルクセンブルグのCSSFによって採用された国際会計士倫理基準審議会が公表した国際独立性基準を含む職業会計士のための国際倫理規程（以下「IESBA規程」という。）および財務書類の監査に関する倫理規定に従って貴社から独立した立場にあり、当該倫理規定に従って他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠し、財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために取締役会が必要であると決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、取締役会は、貴社が継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、取締役会が貴社の清算または事業の停止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する法定監査人（"réviseur d'entreprises agréé"）の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類全体に重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISAsに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的・意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合である。

2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISAsに準拠した監査の一環として、監査全体を通じて、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・貴社の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制を理解する。
- ・取締役会が採用した会計方針の適切性ならびに行なった会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。

- ・取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、貴社が継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は当報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、貴社が継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、対象となる取引および事象を適正表示を実現する方法で表示しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム
公認の監査法人 (Cabinet de révision agréé)

アントワン・ル・バー

ルクセンブルグ、2022年6月14日

[次へ](#)

Independent auditor's report

To the Shareholders of
Global Funds Management S.A.
33, rue de Gasperich-Building A
L-5826 Hesperange

Opinion

We have audited the financial statements of Global Funds Management S.A. (the "Company"), which comprise the balance sheet as at 31 March 2022, and the profit and loss account for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies. In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 March 2022, and of the results of its operations for the year then ended, in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the "Law of 23 July 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the "responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements" section of our report. We are also independent of the Company in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Responsibilities of the Board of Directors for the financial statements

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements
Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the "réviseur d'entreprises agréé" that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists.

Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control;
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control;
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors;
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the "réviseur d'entreprises agréé" to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the "réviseur d'entreprises agréé". However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern;
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Ernst & Young
Société anonyme
Cabinet de révision agréé

Antoine Le Bars

Luxembourg, 14 June 2022

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。